



公益見解による「岡山県最低賃金改定」

令和8年8月6日

	現 行 額	改定後額	引 上 額	引 上 率	発 効 予 定 日
時間額	1,047 円	1,104 円	57 円	5.44%	法定どおり

*発効予定日は、8月24日午後2時までに官報公示文の報告を行った場合の最短発効日